第67回　定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年6月29日（月曜日）午前10時
受付開始：午前９時15分

開催場所

長野県上田市天神2丁目2番2号
上田高砂殿　2階　瑞松の間

・会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

議　　案

第1号議案　取締役６名選任の件
第2号議案　監査役１名選任の件
第3号議案　第67期役員賞与支給の件

目　　次

第67回定時株主総会招集ご通知…… 1
議決権行使についてのご案内…… 2
株主総会参考書類…… 4
事業報告
1.企業集団の現況…… 11
2.会社の現況…… 19
3.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況…… 23
4.剰余金の配当等の決定に関す方針…… 25
連結計算書類…… 26
計算書類…… 29
監査報告…… 32

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、下記の通り対応させていただきますので、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申しあげます。

- **ご来場による感染リスクを避けるため書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご推奨申しあげます。**
- **ご出席の株主様へのお土産の配布及び飲料等の提供、製品の展示は取りやめさせていただきます。**
- **会場入り口での手の消毒とマスクの着用をお願い申しあげます。**
- **広い会場ではありますが、間隔を空けた配置としているため満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございます。**
- **株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。**

日信工業株式会社
証券コード：7230

株 主 各 位

証券コード　7230
2020年６月10日
長野県東御市加沢801番地
日信工業株式会社
代表取締役社長　川口　泰

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁「議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法により2020年６月26日（金曜日）午後４時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時15分）**
2 場　　所	長野県上田市天神2丁目2番2号 **上田高砂殿　2階　瑞松の間**　（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3 株主総会の目的事項	**報告事項**　第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役６名選任の件 第2号議案　監査役１名選任の件 第3号議案　第67期役員賞与支給の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条に基づき、代理人は議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は1名とさせていただき、代理権を証明する書面を当社までご提出ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を、書面により当社にご通知ください。 (3) 議決権行使書面において各議案に対する賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせて頂きます。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nissinkogyo.co.jp/）に掲載しております。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以　上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nissinkogyo.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月29日（月曜日）
午前10時（受付開始:午前9時15分）

書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後4時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後4時40分完了分まで

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承くださいますよう、お願い申しあげます。

① 書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

③ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

④ パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑤ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

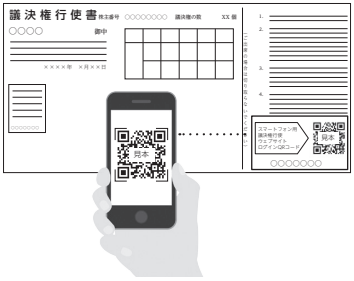

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標登録です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

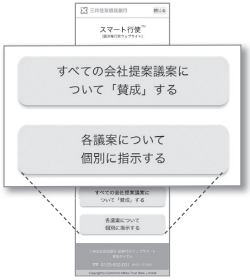

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

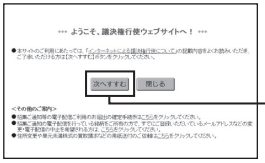

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

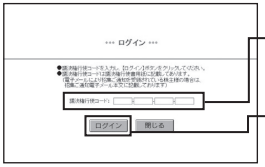

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

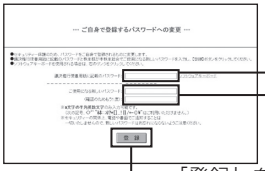

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定と活発な議論が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の地位・担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1	川（かわ）	口（ぐち）		泰（やすし）	再任	代表取締役社長 指名委員長、報酬委員長	13回/13回 100%
2	武（たけ）	井（い）	純（じゅん）	哉（や）	再任	代表取締役専務 アルミ事業本部長 CG／コンプライアンス責任者	13回/13回 100%
3	佐（さ）	藤（とう）	一（かず）	也（や）	再任	常務取締役 品質保証統括、生産購買本部長 品質最高責任者	12回/13回 92%
4	山（やま）	中（なか）	愛（あい）	治（じ）	再任	取締役 経営管理本部長、指名委員、報酬委員 リスクマネジメント責任者 IR／情報開示責任者	13回/13回 100%
5	福（ふく）	井（い）	政（まさ）	隆（たか）	再任　社外　独立	社外取締役 指名委員、報酬委員	13回/13回 100%
6	田（た）	口（ぐち）	公（たか）	明（あき）	再任　社外　独立	社外取締役 指名委員、報酬委員	9回/9回 100%

再任 再任取締役候補者　**社外** 社外取締役候補者　**独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）取締役 田口公明氏の出席状況は、2019年6月21日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	川口（かわぐち）　泰（やすし） （1961年8月7日生）	1984年 4月　本田技研工業㈱入社 2017年 4月　同　人事・コーポレートガバナンス本部総務部長 2018年 4月　当社入社 2018年 6月　同　代表取締役社長（現任）	5,500株
		【取締役候補者とした理由】 2018年に代表取締役社長に就任、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしておりますことから、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	武井（たけい）　純哉（じゅんや） （1963年2月10日生）	1986年 4月　当社入社 2002年 4月　同　生産技術リーダー 2007年 3月　PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長 2011年 3月　当社生産本部直江津工場長 2011年 6月　同　執行役員 2012年 6月　同　取締役 2013年 4月　同　生産本部長 2014年 4月　同　生産購買本部長 2015年 6月　同　常務取締役 2016年 3月　同　CG／コンプライアンス責任者（現任） 2016年 6月　同　代表取締役専務（現任） 2018年 4月　同　アルミ事業本部長（現任）	34,600株
		【取締役候補者とした理由】 入社以降、長年にわたり生産技術分野の中核を担い、生産技術リーダー、PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長を経て、帰国後に直江津工場長、生産購買本部長を歴任しました。また、2012年に取締役に就任し、当社の経営に深く携ってきました。2016年より代表取締役専務として社長を補佐し経営全般を担い、ＣＧ／コンプライアンス責任者を務めておりますことから、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	佐藤（さとう）　一也（かずや） （1960年4月3日生）	1983年 4月　本田技研工業㈱入社 2010年 4月　ホンダ・オブ・アメリカMfg.,Inc.購買部長 2013年 4月　当社入社 2013年 4月　同　品質最高責任者（現任） 2013年 6月　同　取締役 2014年 4月　同　品質保証統括（現任） 2019年 6月　同　常務取締役（現任） 2019年10月　同　生産購買本部長（現任）	11,300株
		【取締役候補者とした理由】 2013年に取締役に就任、2013年より品質最高責任者、2014年より品質保証統括を務めております。当社の品質分野等、幅広い分野についてその経験と見識を活かし、生産及び購買も担当していることから、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	山中（やまなか）　愛治（あいじ） （1961年4月10日生）	1986年 4月　本田技研工業㈱入社 2017年 4月　同　事業管理本部関係会社部長 2018年 4月　当社入社 2018年 4月　同　経営管理本部総務・事業管理統括 2018年 6月　同　取締役（現任） 2019年 4月　同　リスクマネジメント責任者（現任） 2019年 4月　同　IR／情報開示責任者（現任） 2019年 4月　同　経営管理本部長（現任）	2,600株
		【取締役候補者とした理由】 2018年に取締役に就任、2019年より経営管理本部長、リスクマネジメント責任者、IR／情報開示責任者を務めております。会計・経理分野の専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	福井（ふくい）　政隆（まさたか） （1953年2月20日生）	1978年 4月　シナノケンシ㈱入社 2006年 5月　同　取締役精密電気事業部長 2010年12月　同　取締役中国東莞信濃有限公司副董事長 2016年 3月　同　精密電気事業部顧問 2017年 6月　当社社外取締役（現任）	ー株
		【社外取締役候補者とした理由】 シナノケンシ㈱での経営及び海外業務に長年にわたり携わられた知識と経験が豊富であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいており、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	田口（たぐち）　公明（たかあき） （1953年1月24日生）	1976年 3月　日置電機㈱入社 2007年 2月　同　取締役執行役員営業部長 2007年 4月　日置（上海）商易有限公司董事長 2011年 2月　日置電機㈱取締役専務執行役員 2013年 1月　同　取締役 2013年 2月　同　顧問 2014年 2月　同　常勤監査役 2016年 1月　同　顧問（現任） 2019年 6月　当社社外取締役（現任）	ー株
		【社外取締役候補者とした理由】 日置電機㈱での経営及び海外業務、監査役として携わられた知識と経験が豊富であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいており、引き続き選任をお願いするものであります。	

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福井政隆氏及び田口公明氏は社外取締役候補者であります。
3. 福井政隆氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 田口公明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、福井政隆氏及び田口公明氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。福井政隆氏及び田口公明氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、福井政隆氏及び田口公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。福井政隆氏及び田口公明氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性の基準

当社の取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 当社との出資関係

本人及びその近親者（注1）が、現在及び過去５年において、以下の（1）から（3）のいずれにも該当しないこと。

（1）当社が出資する会社（子会社、関係会社）の役員、執行役員、従業員
（2）当社の親会社又は大株主（注2）の役員、執行役員、従業員
（3）当社の親会社の子会社の役員、執行役員、従業員

2. 当社との取引関係

本人及びその近親者が、現在及び過去５年間において、以下の（1）から（4）のいずれにも該当しないこと。

（1）当社の主要な取引先（注3）の役員、執行役員
（2）当社を主要な取引先とする会社の役員、執行役員
（3）当社の主要な借入先（注4）の役員、執行役員
（4）当社の会計監査法人の出身者又は弁護士、公認会計士、税理士（注5）

（注1）近親者とは、二親等内の親族をいう。
（注2）大株主とは、事業年度末において、当社の株式保有割合が高い上位10名の株主をいう。
（注3）主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引額が当社又は当該取引先の連結総売上高１％を超えるものをいう。
（注4）主要な借入先とは、当社及び当社の子会社、関係会社が借入を行っている金融機関であって、その総借入残高が事業年度末において当社の連結総資産の１％を超えるものをいう。
（注5）その年間支払報酬額が個人２００万円/年、法人４００万円/年を超えるものをいう。

第２号議案　監査役1名選任の件

監査役斎藤平二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
斎藤（さいとう）　平二（へいじ） （1952年4月26日生） 再任 社外 独立	1976年 4月　㈱八十二銀行入行 2004年 6月　同　検査部長 2008年 4月　八十二リース㈱入社 2011年 6月　同　常務取締役 2016年 6月　当社社外監査役（現任）	ー株
	【社外監査役候補者とした理由】 長きに亘り金融機関に在籍した豊富な経験と知見を有しており、当社の健全かつ適切な運営に生かされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。 取締役会出席状況　13回/13回（100%）　　監査役会出席状況　23回/23回（100%）	

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 斎藤平二氏は社外監査役候補者であります。
3. 斎藤平二氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、斎藤平二氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。斎藤平二氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、斎藤平二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。斎藤平二氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　第67期役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案し、当期末時の常勤取締役6名に対し、役員賞与として2,572万円を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する配分等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

当社は、役員候補者の指名及び役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が構成員の半数以上を占める「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

第１号議案、第２号議案及び第３号議案は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

以　上

（提供書面）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年３月期）の経済情勢を概観しますと、海外では、米国は概ね底堅く推移していましたが、中国の対米貿易の落込みによる減速などにより、力強さに欠ける状況が続きました。日本では、海外経済の減速に伴い輸出が減少するなど厳しい状況で推移しました。また、昨年末に中国で発生しました新型コロナウイルスによる感染症が、年明け以降世界的に拡がったことにより、経済活動は抑制され景気は急激に下押しされました。

自動車販売台数は、米国の鈍化及び中国の米中貿易摩擦影響、日本における消費税増税後の販売低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による落込みなどにより、全体では２年連続で前年割れとなりました。二輪車販売台数は、日本では前年並みでしたが、ベトナム、インドネシア、タイなどでは低迷し、全体では減少しました。

このような状況のなか、当社グループは、第13次中期計画の方針である「二輪ブレーキ最大手としての成長」と「アルミ軽量化技術による成長」及び「四輪事業構造の再構築」を進め、持続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

二輪車用ブレーキでは、世界的な安全志向の高まりに応えるべく、日本におけるABSの生産能力の大幅な拡充を図りました。アルミでは、自動車の燃費向上に貢献する軽量化製品へのニーズ拡大を受け、当社のコア技術であるアルミ鋳造技術を生かした足回り軽量化製品の生産体制の確立に努めました。四輪車用ブレーキにおいては、2020年２月に、電気自動車やハイブリッド車向け製品の需要拡大を見据え、日本及び中国における合弁会社２社（現：日信ブレーキシステムズ株式会社、中山日信制動器系統有限公司）の株式を取得し連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、南米・インドにおける二輪車用製品の販売増加はあったものの、中国における新型コロナウイルス感染症による減産影響及び為替換算による影響、タイにおける販売減少などにより、181,580百万円と前期に比べ4.3％の減収となりました。営業利益は、原価低減はあったものの、減収影響などにより、14,263百万円と前期に比べ12.5％の減益となりました。なお、2020年２月に合弁会社２社を連結子会社化したことにより発生した企業結合に伴う再測定益8,421百万円、また、過去に当社グループにおいて生産した四輪車用ブレーキ製品に係る品質関連費用8,141百万円を計上しています。税引前利益は14,873百万円（前期比10.2％の減）、当期利益は13,656百万円（同17.6％の増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11,242百万円（同53.1％の増）となりました。

また、当社は去る2019年10月30日開催の取締役会において、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化するため、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、株式会社ショーワ及び当社の４社による経営統合を行うことを決議し、発表いたしました。

自動車・二輪車業界では100年に一度と言われる大変革時代に直面しており、環境負荷の軽減や交通事故削減、快適性のさらなる向上などが求められる中、今後の自動車・二輪車システムの中核である電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの分野において、競争が激化しています。経営統合により誕生する統合会社は、４社のそれぞれの優位な技術と強みを組み合わせることで、競争力のある技術・ソリューションを確立するとともに、スケールメリットを生かし世界中のお客様へ提供してまいります。

各セグメントの状況は次のとおりです。

日本

売上高は、四輪車用製品の販売減少はあったものの、日信ブレーキシステムズ株式会社の連結子会社化などにより、31,241百万円と前期に比べ7.6%の増収となりました。

営業利益は、品質関連費用の計上及び減収影響はあったものの、原価低減などに加え、企業結合に伴う再測定益により、7,928百万円と前期に比べ5,950百万円の増益となりました。

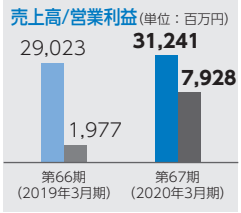

北米

売上高は、アルミ製品の販売増加はあったものの、新型コロナウイルス感染症による減産影響及び為替換算による影響などにより、39,365百万円と前期に比べ3.3%の減収となりました。

営業利益は、生産移管に伴う一時的な費用の計上及び減価償却費の増加などにより、26百万円と前期に比べ98百万円の減益となりました。

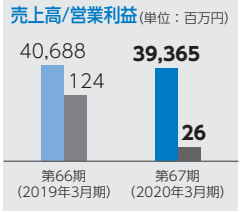

アジア

売上高は、インド二輪車用製品の販売増加及び中山日信制動器系統有限公司の連結子会社化はあったものの、中国における新型コロナウイルス感染症による減産影響及びタイにおける販売減少、為替換算による影響などにより、99,140百万円と前期に比べ6.5%の減収となりました。

営業利益は、企業結合に伴う再測定益はあったものの、品質関連費用の計上及び減収影響などにより、5,554百万円と前期に比べ7,447百万円の減益となりました。

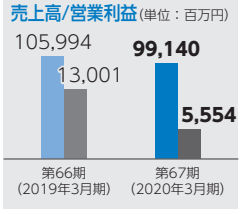

南米・欧州

売上高は、ブラジル二輪車用製品の販売増加はあったものの、ブラジルサンパウロ工場閉鎖による四輪車用製品の販売減少及び為替換算による影響などにより、11,834百万円と前期に比べ15.4%の減収となりました。

営業利益は、原価低減などにより、1,207百万円と前期に比べ151百万円の増益となりました。

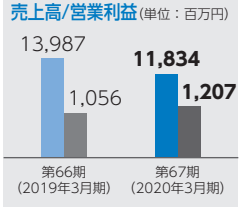

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、9,425百万円となりました。

主な内容は、生産能力拡大投資及び新機種投資であり、セグメント別内訳は、日本2,217百万円、北米2,119百万円、アジア4,893百万円、南米・欧州195百万円です。

なお、所要資金は、主として営業活動から得られる資金、現金及び現金同等物によりまかなっており、株式及び社債の発行による資金調達は行っていません。

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2016年４月より、VEONEER,INC.（以下「VEONEER」といいます。）を合弁パートナーとして、四輪車用のブレーキ・コントロール（メカトロ）システム及びブレーキ・アプライ（バネ上）システム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する合弁事業（以下「VNBS事業」といいます。）を営んでまいりました。そのような中、当社及びVEONEERは、2019年６月に、VNBS事業における北米ビジネスのさらなる成長について協議を重ねた結果、VNBS事業における北米ビジネスに関する両社の事業戦略の最適化のため、VNBS事業のアメリカ合弁会社であるVEONEER NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC（以下「VNBA」といいます。）については、当社が所有するVNBAの全株式（発行済株式総数の49.0%）を、VNBS事業における北米ビジネスを主導するVEONEERの完全子会社であるVEONEER ROADSCAPE AUTOMOTIVE, INC.に譲渡しています。

また、2019年10月30日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるヴィオニア日信ブレーキシステムジャパン株式会社（以下「VNBJ」といいます。）及びVEONEER NISSIN BRAKE SYSTEMS（ZHONGSHAN）CO., LTD.（以下「VNBZ」といいます。）について、VEONEERとの合弁を解消し、VEONEERの完全子会社であるVEONEER ABが所有するVNBJ及びVNBZの全株式を、当社及び本田技研工業株式会社にて共同で取得して当社の子会社とすることを決議し、株式譲渡契約を締結しました。その後、国内外の競争法に基づく必要な手続及びその他のクロージング条件への対応が完了し、2020年２月３日にVNBJ及びVNBZの株式を取得しました。これにより、VNBJ及びVNBZを当社の連結子会社に含めています。なお、VNBJ及びVNBZはそれぞれ、日信ブレーキシステムズ株式会社及び中山日信制動器系統有限公司に商号を変更しています。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

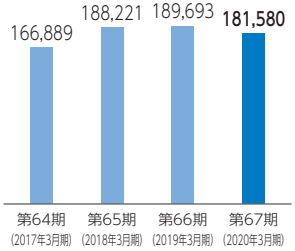

営業利益 (単位：百万円)

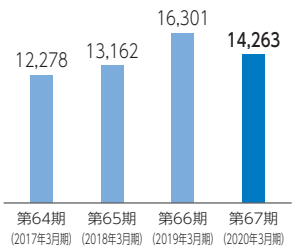

親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)

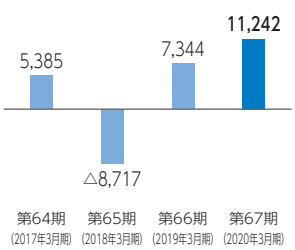

基本的1株当たり当期利益 (単位：円)

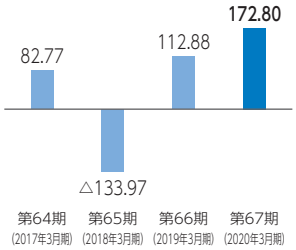

区分		第64期 (2017年3月期) (IFRS)	第65期 (2018年3月期) (IFRS)	第66期 (2019年3月期) (IFRS)	第67期 (当連結会計年度) (2020年3月期) (IFRS)
売上高	(百万円)	166,889	188,221	189,693	181,580
営業利益	(百万円)	12,278	13,162	16,301	14,263
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	5,385	△8,717	7,344	11,242
基本的1株当たり当期利益	(円)	82.77	△133.97	112.88	172.80
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	148,374	136,849	139,340	130,907
資産合計	(百万円)	216,005	206,423	205,467	222,598
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,280.51	2,103.37	2,141.67	2,012.07

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
2. △は損失を示します。

② 当社の財産及び損益の状況

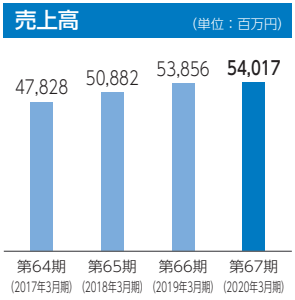

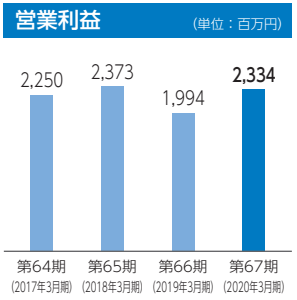

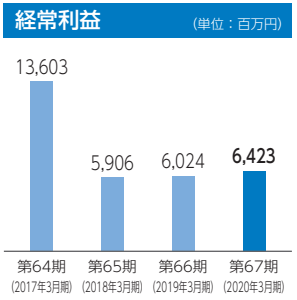

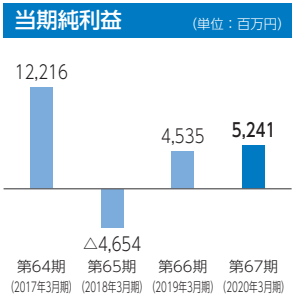

区分		第64期 (2017年3月期) (日本基準)	第65期 (2018年3月期) (日本基準)	第66期 (2019年3月期) (日本基準)	第67期 (当事業年度) (2020年3月期) (日本基準)
売上高	(百万円)	47,828	50,882	53,856	54,017
営業利益	(百万円)	2,250	2,373	1,994	2,334
経常利益	(百万円)	13,603	5,906	6,024	6,423
当期純利益	(百万円)	12,216	△4,654	4,535	5,241
1株当たり当期純利益	(円)	187.77	△71.53	69.71	80.55
総資産	(百万円)	104,562	97,798	95,565	96,074
純資産	(百万円)	91,930	85,163	85,150	86,025
1株当たり純資産額	(円)	1,412.97	1,308.96	1,308.77	1,322.22

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
2. △は損失を示します。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主な事業内容	子会社	持分法適用関連会社
㈱NISSIN APS	25百万円	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
㈱イシイコーポレーション	20百万円	100.0	切削工具の製造・販売	○	
日信ブレーキシステムズ㈱	301百万円	74.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	27百万米ドル	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	11百万米ドル	100.0 (26.7)	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	430百万メキシコペソ	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	146百万タイバーツ	51.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	17百万タイバーツ	100.0	自動車部品の開発	○	
PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	957億インドネシアルピア	40.0	自動車部品の製造・販売	○	
山東日信工業有限公司	64百万人民元	95.3	自動車部品の製造・販売	○	
中山日信工業有限公司	265百万人民元	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
中山日信制動器系統有限公司	45百万人民元	74.0 (49.0)	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	556億ベトナムドン	100.0 (25.0)	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	65百万フィリピンペソ	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	1,879百万インドルピー	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	84百万ブラジルレアル	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE EUROPE S.L.U.	50千ユーロ	100.0	自動車部品の販売	○	
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	320億ベトナムドン	49.0	自動車部品の製造・販売		○

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数です。なお、日信ブレーキシステムズ㈱と中山日信制動器系統有限公司については、期中に株式を追加取得したため、議決権比率が増加しています。
2. 当連結会計年度の子会社は上記の17社を含む18社、持分法適用会社は上記の1社を含む3社です。

(4) 対処すべき課題

2020年度よりスタートした第14次中期経営計画の方針である「技術と信頼で成長を加速するための確固たる企業基盤をつくり上げる」ために、以下の課題に取り組んでいます。

❶ 安全と品質の高位平準化
❷ 次世代商品創出に向けた開発力の強化
❸ 利益体質の着実な向上
❹ 人マネジメント充実による企業風土の進化

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

四輪車及び二輪車向けブレーキ装置並びにアルミ製品等の開発、製造、販売を主な事業としています。
主要製品は次のとおりです。

区分	主要製品
四輪車用製品	ディスクブレーキ ドラムブレーキ エレクトロニックパーキングブレーキ（EPB） アルミナックル、ロアアーム及びマウントブラケット アルミキャストホイール エレクトロニックスタビリティコントロール（ESC） アンチロックブレーキシステム（ABS） 回生協調ブレーキシステム マスターシリンダー＆マスターパワー クラッチマスターシリンダー ヒルホールドバルブ リアトーコントロール（RTC）
二輪車用製品	前後輪連動ブレーキ（CBS） アンチロックブレーキシステム（ABS） ディスクブレーキ ドラムブレーキ ブレーキマスターシリンダー クラッチマスターシリンダー アルミナックル、フレーム及びエンジン構成部品

(6) 主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

名称		所在地
当社	本社	長野県東御市
	東部工場	長野県東御市
	直江津工場	新潟県上越市
	開発センター	長野県東御市
子会社	㈱NISSIN APS	長野県上田市
	㈱イシイコーポレーション	新潟県聖籠町
	日信ブレーキシステムズ㈱	長野県上田市
	NISSIN BRAKE OHIO, INC.	米国　オハイオ州
	NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	米国　ジョージア州
	NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ　グアナファト州
	NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	タイ　ナコンラチャシマ県
	NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	タイ　バンコク都
	PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	インドネシア　チカラン郡
	山東日信工業有限公司	中国　山東省
	中山日信工業有限公司	中国　広東省
	中山日信制動器系統有限公司	中国　広東省
	NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム　ビンフック省
	NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	フィリピン　バタンガス州
	NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	インド　ラジャスタン州
	NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	ブラジル　アマゾナス州
	NISSIN BRAKE EUROPE S.L.U.	スペイン　カタルーニャ州

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
11,909名	1,584名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当連結会計年度中の平均臨時雇用者数は6,864名です。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて1,584名増加した主な理由は、2020年２月３日付で日信ブレーキシステムズ㈱及び中山日信制動器系統有限公司を連結子会社化したためです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,377名	15名増	42.9歳	18.5年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当事業年度中の平均臨時雇用者数は219名です。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	5,194
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
株式会社八十二銀行	780
株式会社三井住友銀行	174

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　150,000,000株
② 発行済株式の総数　65,452,143株
③ 株主数　7,453名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	22,682	34.8
大信産業株式会社	3,398	5.2
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	3,283	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,254	3.4
宮下直也	2,093	3.2
みずほ証券株式会社	2,058	3.1
JPモルガン証券株式会社	1,730	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,252	1.9
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	1,231	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY－CFD	979	1.5

(注) 1. 千株未満の株数は切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は自己株式（391,442株）を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川　口　　泰	指名委員長、報酬委員長
代表取締役専務	武　井　純　哉	アルミ事業本部長、CG／コンプライアンス責任者
常務取締役	佐　藤　一　也	品質保証統括、生産購買本部長、品質最高責任者
取締役	篠　原　孝　義	開発本部長
取締役	小　林　敬　一	NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.取締役社長
取締役	山　中　愛　治	経営管理本部長、指名委員、報酬委員 リスクマネジメント責任者、IR／情報開示責任者
取締役	福　井　政　隆	指名委員、報酬委員
取締役	田　口　公　明	指名委員、報酬委員、日置電機㈱ 顧問
常勤監査役	坂　下　　潔	
常勤監査役	渡　辺　隆　伸	
監査役	根　岸　裕　幸	税理士法人さいたま合同会計 代表社員 ㈱レジデンシャル不動産 社外監査役
監査役	斎　藤　平　二	

(注) 1. 取締役福井政隆、田口公明の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役根岸裕幸、斎藤平二の両氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役坂下潔、監査役根岸裕幸及び斎藤平二の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
・常勤監査役坂下潔、監査役斎藤平二の両氏は、長年に亘り経理・財務業務に携わっていました。
・監査役根岸裕幸氏は、税理士の資格を有しています。
4. 監査役根岸裕幸氏は、2020年１月30日付で㈱レジデンシャル不動産の社外監査役に就任しました。
5. 当社は、取締役福井政隆、田口公明並びに、監査役根岸裕幸、斎藤平二の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。
寺田　健司（2019年6月21日　任期満了）
市川　祐一（2019年6月21日　任期満了）
宮下　次郎（2019年6月21日　任期満了）

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び定款の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (3)	201 (9)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	50 (9)
合　計 （うち社外役員）	15 (5)	251 (18)

（注）1．上記には、2019年6月21日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めています。
2．上記には、第67回定時株主総会において付議予定の役員賞与26百万円（取締役26百万円）を含めています。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役田口公明氏は、日置電機株式会社の常勤顧問です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・社外監査役根岸裕幸氏は税理士法人さいたま合同会計の代表社員及び株式会社レジデンシャル不動産の社外監査役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	福　井　政　隆	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席いたしました。企業経営及び海外業務における豊かな経験と高い見識を有し、広範かつ客観的な視点で当社の企業活動に必要な発言を行なっています。
取締役	田　口　公　明	就任後開催された、当事業年度の取締役会9回の全てに出席いたしました。企業経営及び海外業務における豊かな経験と高い見識を有し、広範かつ客観的な視点で当社の企業活動に必要な発言を行なっています。
監査役	根　岸　裕　幸	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会23回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的な見地より、監査基準に基づき、広範囲かつ客観的な視点で監査を行い、取締役会及び監査役会において適切な発言を行っています。
監査役	斎　藤　平　二	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会23回の全てに出席いたしました。経営管理・財務・経理の豊富な経験や幅広い見識を有し、監査基準に基づき、広範囲かつ客観的な視点で監査を行い、取締役会及び監査役会において適切な発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2019年6月21日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	104
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前事業年度会計監査人の監査実績の検証と評価を踏まえ、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人として適切でないと判断される事由が認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される項目に該当すると判断される事由が認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した事実とその解任の理由について報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の取締役会が決議している内部統制システム整備の基本方針及び当該方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の役員及び従業員が守るべき行動の規範を制定し、その周知徹底を図る。
・コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
・内部通報窓口などコンプライアンスに関する社内体制を整備する。

（運用状況の概要）

・「基本理念」「社是」「行動指針」「NISSIN 行動規範」を制定し、当社グループで共有しています。また、研修等の機会を通じて、これらの周知・徹底を図っています。
・「CG／コンプライアンス責任者」として、代表取締役専務を任命しています。
・内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を設置し、提案者の保護等を含む運用規程を定めています。また、会社内部の窓口のほか、弁護士による社外窓口を設置し、より提案しやすい環境とすることで本制度の実効性を高めています。
・取締役で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議しています。当事業年度、コンプライアンス委員会は４回開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを審議いたしました。
・年1回、各部門及び子会社の事業活動の状況を検証し、そこから認識された問題及び課題の改善を図っています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理の方針と社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。

（運用状況の概要）

・取締役の職務の執行に係る情報を含む当社の文書管理の方針は、「文書管理規程」に定められています。
・取締役会や経営会議等の議事録は、担当部門が作成し、上記規程に従って保存しています。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・全社のリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
・当社のリスク管理に関する方針や体制を定めた規程を整備する。
・各部門又は子会社ごとに対応すべきリスクについては、それぞれが主体となって、その予防及び対策に努める。

（運用状況の概要）
・「リスクマネジメント責任者」として、取締役経営管理本部長を任命しています。
・当社及び子会社のリスク管理の方針として「リスク管理規程」を制定しています。
・「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社で想定されるリスク及び部門特有のリスクについて洗い出しを行い、優先順位をつけて、発生の予防策、発生時の被害を最小限に抑える対策に取組んでいます。当事業年度、リスクマネジメント委員会は11回開催し、自然災害対応や各部門リスク評価などを審議いたしました。

④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社及び子会社の組織運営体制の整備を図るとともに、審議基準を整備し、経営の重要事項の審議を行う会議体を設置することにより、迅速で適切な経営判断を行える効果効率の高い業務執行体制を構築する。

（運用状況の概要）
・機能別に本部を設置し、各本部や主要な組織・子会社に取締役や執行役員を配置しています。
・経営の重要事項を審議する機関として経営会議を設置しています。当事業年度、経営会議は46回開催し、取締役会付議案件を事前に審議したほか、重要な業務執行について審議いたしました。
・効率的で効果的な経営判断を行うために、取締役会が全社中期方針及び年度ごとの事業計画を定め、各本部長を通じて全社で共有しています。
・取締役会及び経営会議は、全社中期方針については年度ごとに、事業計画については半期ごとに進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・子会社の業務執行に関する決済ルールを整備する。
・子会社の経営の重要事項に関する当社への報告体制を整備する。

（運用状況の概要）
・子会社の管理について、「関係会社管理規程」を制定しています。
・各子会社は、経営に関する重要事項については、上記規程に定める基準に従って、当社に事前承認を求め、又は当社に報告しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役からその職務を補助すべき使用人の要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートする。

（運用状況の概要）
・監査役から要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートを実施します。
・内部監査部門は、各機能本部から独立した組織とし、監査役会と随時連携できる体制としています。
・内部監査部門のスタッフは専任とし、独立性を確保しています。
・内部監査部門のスタッフの異動は、常勤監査役の事前同意の下で実施することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社や子会社の役員及び従業員が、監査役に対して重要事項の報告を実施するための体制を整備する。
・監査役に報告した報告者を不利に取扱わない。

（運用状況の概要）

・「監査役への報告基準」を定め、当社の各担当部門が、当社や子会社の事業の状況、内部統制システムの整備・運用状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。
・監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いは行っておりません。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
・その他監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を整備する。

（運用状況の概要）

・監査役の職務執行に必要な費用を会社が負担するため、事業年度ごとに、監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。
・監査役と内部監査部門との会合により情報交換・意見交換を行うほか、監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また代表取締役と定期的に意見交換を行っています。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値向上に努める中で、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けてまいりました。
利益の配分は、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当は、長期的な視野に立ち連結業績の動向を勘案しながら安定的に実施する方針とし、内部留保は、将来の成長に不可欠な商品開発及び事業拡大のための資金需要に充ててまいりました。

当事業年度の配当は、2019年11月27日に中間配当として1株当たり22.5円を実施いたしました。なお、2019年10月30日付の「2020年３月期配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、期末配当は行わないことを2019年10月30日の取締役会にて決議しています。

また、翌事業年度につきましては、本田技研工業株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けの実施及びその後の一連の取引により当社株式が上場廃止となる予定であることから、配当を行わない予定です。

連結計算書類

連結財政状態計算書

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
流動資産	**123,085**
現金及び現金同等物	61,344
営業債権	24,241
その他の金融資産	7,926
棚卸資産	26,961
その他の流動資産	2,613
非流動資産	**99,513**
有形固定資産	59,378
のれん	15,199
無形資産	8,260
持分法で会計処理されている投資	124
その他の金融資産	12,983
繰延税金資産	2,632
その他の非流動資産	937
資産合計	**222,598**

科目	金額
負債	
流動負債	**54,606**
営業債務	18,745
借入金	6,496
その他の金融負債	14,591
未払法人所得税	987
引当金	8,845
その他の流動負債	4,943
非流動負債	**8,165**
借入金	653
その他の金融負債	279
退職給付に係る負債	4,107
引当金	370
繰延税金負債	2,369
その他の非流動負債	387
負債合計	**62,771**
資本	
親会社の所有者に帰属する持分合計	**130,907**
資本金	3,694
資本剰余金	3,908
自己株式	△528
利益剰余金	126,989
その他の資本の構成要素	△3,156
非支配持分	**28,921**
資本合計	**159,827**
負債及び資本合計	**222,598**

連結損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**181,580**
売上原価	△155,668
売上総利益	**25,912**
販売費及び一般管理費	△20,516
企業結合に伴う再測定益	8,421
その他の収益	1,018
その他の費用	△572
営業利益	**14,263**
金融収益	2,055
金融費用	△909
持分法による投資損益（△は損失）	△536
税引前利益	**14,873**
法人所得税費用	△1,217
当期利益	**13,656**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	11,242
非支配持分	2,414
当期利益	**13,656**

連結持分変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日時点の残高	3,694	3,908	△527	128,360	3,905	139,340	28,074	167,414
当期包括利益								
当期利益	–	–	–	11,242	–	11,242	2,414	13,656
その他の包括利益	–	–	–	–	△7,009	△7,009	△2,850	△9,859
当期包括利益合計	–	–	–	11,242	△7,009	4,233	△436	3,797
所有者との取引額等								
自己株式の取得	–	–	△2	–	–	△2	–	△2
配当金	–	–	–	△2,928	–	△2,928	△3,089	△6,017
企業結合による変動	–	–	–	–	–	–	4,372	4,372
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債	–	–	–	△9,737	–	△9,737	–	△9,737
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	–	–	–	52	△52	–	–	–
所有者との取引額等合計	–	–	△2	△12,613	△52	△12,667	1,283	△11,383
2020年3月31日時点の残高	3,694	3,908	△528	126,989	△3,156	130,907	28,921	159,827

計算書類

貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**40,117**
現金及び預金	16,664
電子記録債権	474
売掛金	10,703
リース債権	1,314
商品及び製品	946
仕掛品	1,020
原材料及び貯蔵品	2,137
未収入金	1,203
未収消費税等	326
関係会社短期貸付金	3,931
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,334
その他	67
固定資産	**55,956**
有形固定資産	**11,173**
建物	2,882
構築物	163
機械及び装置	5,277
車両運搬具	52
工具、器具及び備品	491
土地	1,555
建設仮勘定	754
無形固定資産	**369**
ソフトウェア	359
その他	10
投資その他の資産	**44,414**
投資有価証券	2,211
関係会社株式	28,053
関係会社出資金	9,115
関係会社長期貸付金	4,327
繰延税金資産	2,093
その他	78
貸倒引当金	△1,464
資産合計	**96,074**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**8,915**
電子記録債務	1,815
買掛金	3,454
未払金	2,383
未払費用	700
未払法人税等	124
預り金	24
役員賞与引当金	27
製品保証引当金	362
その他	25
固定負債	**1,134**
製品保証引当金	325
退職給付引当金	770
資産除去債務	15
その他	24
負債合計	**10,049**
純資産の部	
株主資本	**80,701**
資本金	**3,694**
資本剰余金	**3,501**
資本準備金	3,419
その他資本剰余金	82
利益剰余金	**74,034**
利益準備金	380
その他利益剰余金	73,654
固定資産圧縮積立金	79
別途積立金	65,400
繰越利益剰余金	8,175
自己株式	**△528**
評価・換算差額等	**5,324**
その他有価証券評価差額金	5,325
繰延ヘッジ損益	△1
純資産合計	**86,025**
負債純資産合計	**96,074**

損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**54,017**
売上原価		47,087
売上総利益		**6,930**
販売費及び一般管理費		4,596
営業利益		**2,334**
営業外収益		
受取利息	342	
受取配当金	4,718	
雑収入	57	5,116
営業外費用		
支払利息	4	
為替差損	633	
貸倒引当金繰入額	321	
雑支出	70	1,027
経常利益		**6,423**
特別利益		
固定資産売却益	0	
環境対策引当金戻入額	192	192
特別損失		
固定資産廃棄損	16	
減損損失	46	62
税引前当期純利益		**6,554**
法人税、住民税及び事業税	849	
法人税等調整額	465	1,314
当期純利益		**5,241**

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,694	3,419	82	3,501	380	79	63,800	7,462	71,721
当期変動額									
剰余金の配当								△2,928	△2,928
別途積立金の積立							1,600	△1,600	–
当期純利益								5,241	5,241
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	–	–	–	–	–	–	1,600	713	2,313
当期末残高	3,694	3,419	82	3,501	380	79	65,400	8,175	74,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△527	78,390	6,756	4	6,761	85,150
当期変動額						
剰余金の配当		△2,928				△2,928
別途積立金の積立		–				–
当期純利益		5,241				5,241
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,432	△5	△1,437	△1,437
当期変動額合計	△2	2,311	△1,432	△5	△1,437	874
当期末残高	△528	80,701	5,325	△1	5,324	86,025

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

日信工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　金 子 能 周 ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　森田真佐宏 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

日信工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**金 子 能 周** ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**森田真佐宏** ㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

日信工業株式会社　監査役会

常勤監査役　坂下　潔 ㊞
常勤監査役　渡辺隆伸 ㊞
社外監査役　根岸裕幸 ㊞
社外監査役　斎藤平二 ㊞

以　上

MEMO

定時株主総会会場ご案内

会場

上田高砂殿 2階 瑞松の間　（会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）
長野県上田市天神2丁目2番2号　電話 0268－23－1133

交通

電車でお越しの場合
最 寄 駅：【JR上田駅（お城口）】より徒歩5分
東京方面：JR東京駅より北陸新幹線　所要時間：約1時間30分

お車でお越しの場合
最寄のインターチェンジ：【上田菅平IC】より約20分
東京方面：練馬ICより関越自動車道・上信越自動車道　所要時間：約2時間30分

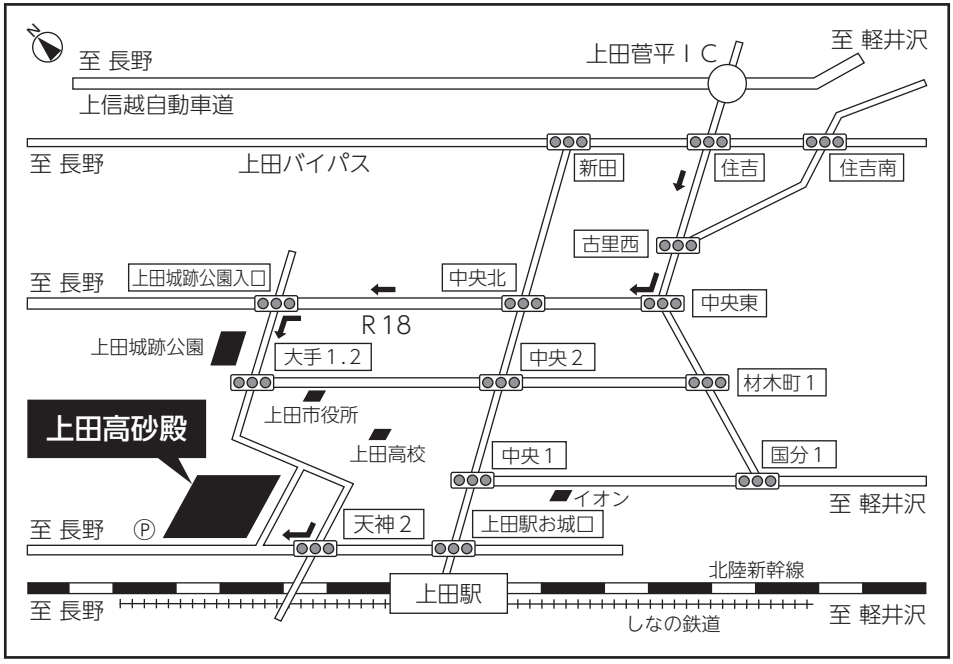

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布及び飲物等の提供、製品の展示は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。